

## 十九世紀から第一次世界大戦までの国際政治民主化 のための運動

松隈, 徳仁

<https://doi.org/10.15017/1372>

---

出版情報 : 法政研究. 26 (3), pp.15-38, 1960-02-25. 九州大学法政学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 一九世紀から第一次世界大戦までの

## 国際政治民主化のための運動

松 隈 徳 仁

### 目 次

- 一、はじめに
- 二、一九世紀における国際政治民主化の運動
- 三、独占段階における運動の構造変化
- 四、第一次世界大戦中の国際政治民主化の運動
- 五、むすび

### 一、はじめに

中世の教権的普遍主義ユニバーサリズムが没落し、絶対主義国家が出現した段階に至って、各主権国家を構成単位とする国際社会が成立する。当時の国際政治の特殊的表現たる *Western State System* は、この国際社会を基盤として誕生する。だが、絶対主義の統治構造は、その国際政治の質を規定する。王の意志は法律であり、王と王の関係が国家関係であつて、権謀術策をこととする「宮廷外交」「閨房外交」が発達する。君主的な国家理性のあくなき追求が外交の至上目的で、その見地より勢力均衡の樹立が求められる。戦争は「土地、相続、王位、条約などを賭物にした君主間のゲーム」であつて、講和、併合等とともに、人民の意思とは何のかかわりもなく遂行される。かかる国際政治の状

説 論

況、王朝間の反目とあつれきのたえまなくくり返しは、一六世紀以降、数多くの国際組織化の計画を発生させた (D. Erasmus, H. Grotius, Henri IV, Emeric Crucé, William Penn, Saint-Pierre, etc.)。それらははやくも、国際連盟組織、常設議会の設立、国際紛争の仲裁制度、国際軍の設置等の諸案を先駆的に準備した。しかしそれら諸案は、いずれも君主相互の関係を規制しようとするにとどまり、人民の介在する余地はなかったのである。

国際政治と国内政治との同質的相関性を認識し、その観点から国際政治の非合理性を批判し、民主化を説いたのは、一八世紀啓蒙主義のルソーおよびカントであった。ルソーは、君主の理性に信頼をかけたサン・ピエトルを批判しつつ、国家間の連合や同盟は、各国の国内体制の民主化、専制政治の清算によってのみ完全に可能になることを示唆した。カントは、永久平和のための条件として、各国家体制の「共和的」なること、「共和制」の諸原理（人間としての自由、臣民としての立法への依属、国民としての平等）にもとづく自由な諸国家の連盟、等を考案した。しかし彼らの思弁は、絶対主義打倒の実際運動とは直接結合しえず、カントの場合、フランス革命における民衆の専制を嫌厭し、プロシヤ君主との妥協をその思弁に忍び込ませたのであった。

ヨーロッパにおける旧制度の打倒の発端をなしたフランス革命の場合、その運動としての大規模な展開にも拘らず国際主義の発酵とならず、むしろブルジョア的基盤におけるナショナリズムの発生源となった。最も徹底した民主主義派であり、一九世紀のプロレタリア政治運動に多大の影響をあたえたバブーフ (F. N. Babeuf) 派にあっては、<sup>(一)</sup>「社会主義」の国際主義的展開はまだみられなかった。<sup>(二)</sup>

一九世紀に入ると、産業革命の進展と工場制度の発達にともない、産業ブルジョアとプロレタリアートが成長する。そして、新興産業ブルジョアは、その政治的支配獲得のための斗争を、政治的自由のための、もしくは民族的解放のための運動として、しかもその人民的運動の指導的存在として遂行しようとする。その運動は、<sup>ブルジョア的</sup>王朝的

オプ・レジテイマシイ  
正統主義、封建国家間の勢力均衡および民族体の自由な発展の抑圧、の上に成りたち、フランス革命とその  
フランス・オプ・パワー  
の国際的波及に対する反革命として構築されたウィーン体制（一八一五〜三〇）下で、それを覆えす方向で展開され  
る。一九世紀前半における国際民主化の発想がすぐれて民族問題に戦争を契機としている所以である。一八三〇年、  
四八年の革命は、いずれも復古主義を打倒しブルジョア的支配に道を開く民主主義革命であった。かくして、ブルジ  
ョア国家化（民主共和制、立憲君主制、ボナパルティズム）の一般的傾向が進む。ブルジョア王制の意味するところは、  
国家の本質はブルジョアジーの支配でありながら、しかもブルジョア上層が残存旧勢力と抱擁したことの産物、とい  
うことであった。それを招いたのは「資本」と「労働」の分離であり、民主主義革命のたびに労働者が指導階級た  
るブルジョアジーをのりこえて進もうとする姿勢を示したことに怖れて、旧制度の懐に逃げこんだという事情であっ  
た。この両者の分離傾向は、一八三〇年革命でまず現われ、四八年革命で一そう鮮明になる。それらの革命における  
大衆的原動力は、労働者、小市民層だったのであり、ここに、ブルジョア民主制は労働者、小市民層の運動への進出に  
よって遂次発展せしめられるという論理が露見する。とくに一九世紀の後半以後、その支配が固定化するにつれ、ブ  
ルジョアジーは民主主義への情熱を喪失し、民主主義発展の指導的担い手はプロレタリアートに漸次移行してゆく。  
国際政治の絶対主義的段階において、人民は政治から完全に疎外された存在であったが、産業資本主義が発達して  
ブルジョア国家が次々に成立していく過渡的段階（一九世紀初〜一八七〇年頃）でも、あるいはさらにブルジョア支  
配が確立し帝国主義へ移行していく段階になっても、労働者、小市民層は、権力より疎外され、対外政策決定作成の  
埒外におかれていることに変化はなかった。封建的君主、貴族に替って、一握りのブルジョア上層が外交権を独占す  
るに至る。そこでは王朝的略奪戦争に替って、あるいはそれと並存して、ブルジョア的併合戦争が出現する。改め  
て、対外政策決定過程の民主化の問題が、労働者はじめ被抑圧階級の政治的自由獲得の斗争の一部としてとりあげら

れることとなる。そのような国際政治におけるブルジョア的恣意、無秩序に対する運動Vの攻勢は、二〇世紀になつて国際政治の分裂性がいよいよ深まるにつれ、重要性を倍加するのである。

この小論では、ブルジョア的、王朝的支配に対抗しつつ国内政治の民主化が推進された過程と並行して、国際政治過程の民主化ならびに对外政策決定過程の民主化を対象領域とする国際民主化の運動が、一九世紀を通じて生成発展し、ついに第一次世界大戦の衝撃をさかいとして広汎な制度化、機構化を達成するに至る、その運動の論理を輪郭づけるところに重点がおかれている。そこで、デモクラシーないし国際デモクラシーの概念が問題となる。「デモクラシーという言葉は——観念的に觀察せられても、現実に觀察せられても——社会秩序を産出するある一定の方法を表現する。」<sup>(一)</sup>すなわち、政治上、デモクラシーは政治上の制度、機構、形態として概念される。しかし「古代ギリシャの政治理論の中でつくりあげられたデモクラシーという語の最初の意味は、人民による政治、ということであつた。」<sup>(二)</sup>この「人民による政治」という語によって定義される政治の形態は……人民が直接にか間接にか参加する政治、を意味する。<sup>(三)</sup>したがって人民による政治を体现する社会秩序産出の政治制度、機構、形態ということがデモクラシーの本質である。そして、かかるデモクラシーの本質に対し、発生論的にその制度に先行し、目的論的に民主主義の制度が価値基準をそこに求める理念は「自由」と「平等」にはかならない。そのようなデモクラシーの本質と理念に照応する国際デモクラシーの概念は、その本質は、国際社会の秩序を決定する政治の方法であり、かつその理念は、国際社会における自由（民族の分離・結合の自由）、平等（国家主権の平等）であると規定することができるであらう。

(1) H. J. Laski, *Studies in Law and Politics*, 1932, pp. 97—98.

ただ僅かに、バブーフ派の生残りで一九世紀三〇年代の国際社会主義運動の発現に伝統の受託者となつたブオナロッチ（F.

Bonarroti) において国際主義への展望が見出されうるといふ(水田洋・珠枝「社会主義思想史」東洋経済新報社、昭三三、一三七—四一頁)。

(一) Hans Kelsen, *Vom Wesen und Wert der Demokratie*, 2 Aufl. 1929, S. 94. (西島訳、岩波書店、昭二九、一二二—頁。)

(二) ケルゼン「民主政治の真偽を分つもの」(H. Kelsen, *Foundation of Democracy*, 1955.) 古市訳、理想社、昭三四、六一九頁。

(四) H. Kelsen, *op. cit.*, S. 93. (西島訳、一二二頁。)

(参照) 岡義武「国際政治史」岩波書店、昭三〇。具島兼三郎「国際政治における大衆の登場」(九大法政学会「法政研究」第二五卷、二—四合併号)。前芝確三「国際政治論」法律文化社、昭二九。信夫淳平「国際紛争と国際連盟」日本評論社、大一一四。カント「永遠平和の為に」高坂訳、岩波文庫、昭二五。E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis 1919—1939*, 1941. (井上訳、岩波書店、昭二七。) ブライス「近代民主政治」(J. Bryce, *Modern Democracies*, Vol. II, 1921.) 松山訳、岩波文庫、第四卷。

## 二、一九世紀における国際政治民主化の運動

一九世紀の国際政治民主化運動には、自由主義的・平和主義的系譜と社会主義的(プロレタリア的)系譜とを辿ることができる。

時間的には、「教育あり啓蒙せられた人びと」(educated and enlightened men)の $\wedge$ 運動 $\vee$ が先にはじまった。

「救済の理論を世論というものによってつくりあげた最初の思想家はベンタムであった」<sup>(一)</sup>が、その一八世紀啓蒙主義の伝統を汲む人びとが、まず世論の組織化に着手したのであった。すなわち、一八一五年にニューヨークで、ついで

翌年ロンドンで「ピース・ソサイエティ平和協会」が創立されたのであったが、同協会は、その組織を一面ナショナルな規模に發展させながら、他面、カナダ、スコットランドへ、あるいはヨーロッパ大陸へと伸張を図る。アメリカとイギリスの同協会の性格の差は、後者の方が無抵抗主義者を多く含んでおり、急進的リベラリストとして一定の社会改革的要求をも併有していた点で、よりラディカルであつたという程度だったが、この差違も画然としたものではなかつた。活動の最も盛んだつた一八四〇年代には、当時の「パックス・ブリタニカイギリス的平和」を反映して、通商による国際的連帯の増強を国際平和の条件とみなす自由貿易論者の参加と活躍が目立っている。一八四〇年、ウィリアム・ラッドの「*International Disputes without Resort to Arms.*」(William Ladd, *Essay on a Congress of Nations for the Adjustment of International Disputes without Resort to Arms.*)がアメリカで出版され、その後の運動に刺戟をあたえた。一八四三—一八五三年に「インタナショナル・ピース・コングレス国際平和会議」が六回開催される。ここでは「キリスト教の精神に反し、人類の眞の利益に反する」戦争を除去し平和を維持する目的をもって、多数の民主主義的計画が考案、発表される。学校・社会教育手段による世論の啓発、ウォー・スピリット好戦心の打破、軍事公債・課税反対、義務兵役の廃止、軍需・兵器の売買禁止、内政干渉反対、後進国住民の収奪反対、自由貿易、比例的・同時的な軍備縮少、仲裁裁判制度の確立、コングレス・オブ・ネーションズ「国際会議」の設立等がその要目であつたが、さらにそれらの実現方法としては、世論指導者の獲得、一般新聞・説教・政綱・教室の利用、立法府への働きかけを強め、議席を獲得し、議員にはたえず資料を提供すること、各国政府に対し仲裁裁判等の実現を督促すること、等が推奨された。

この自由主義的・平和主義的国際運動は、クリミア戦争(1854~56)に接近するにつれて衰え、一八五四年以後は組織性を失うが、世紀末に組織性を回復するまで個別的活動は継続される。たとえば、一八五六年のバリ講和会議にさいし英米の平和主義者たちは英外相クラレンドン(Earl of Clarendon)に工作し、講和条約に調停規定を盛り込むことに成功した。またロリマーの「*International Federation*」(Prof. Lorimer, *International Federation*, 1877.)およびブル

ンチニリの「欧州國家連合論」(Bluntschli, Die Organisation der Europäischen Staatenvereine, 1878.)が発表せられた。しかしこれらの動きは、運動としては第一インタナショナルの組織性、力動性に匹敵しえなかった。

一八八九年、國際平和會議がロンドンで催され、平和協會の組織的活動が再生する。英米のほか、スイス、オランダ、ベルギー等に平和主義者の活動が活発となるが、このたびはアメリカの方が盛んで、一九〇四年のボストン大会では國務長官ヘイ(John Hay)が司会し、また一九一一年ボルチモアにおける「米國平和協會」には各国代表を列席させて大統領タフトが司会するという氣の入れようであった。この現象は、当時の革新主義的風潮のなかで、また「イギリス的平和」から「パクス・アメリカナアメリカ的平和」への移行期を背景に、伝統的なアングロリアメリカン・デモクラシーの自由主義的合理主義的思想が世紀初めのアメリカに恰好の着床盤を見出しつつあった、という事情から説明がつくであろう。他方やはりブルジョア民主主義的な平和構想にもとづく政府間の國際平和會議が開かれる。一八九九年、一九〇七年の二回、ヘーグで開催された平和會議がそれであるが、同會議の開催には、一九世紀の末頃存在した「インターナショナル・ユニオン各國議員連合會」の影響がうかがわれるという。ヘーグ會議において確立された「國際紛争の平和的處理に関する條約」は、斡旋、調停、仲裁裁判等の手續を總括的に成文國際法化したのであって、國際連盟の空想から現実への一歩がふみだされたのであった。<sup>(三)</sup>

概して、一九世紀を通じて自由主義的・平和主義的國際主義の運動系譜の懷であたためられた國際政治民主化の構想は、思弁的に普遍性を獲得し、各國政府の「平和政策」にもいくらか影響をあたえたのであるが、他面、それは國際民主化の物質的基礎に目をむけるのではなく、したがって体制内的な改良の運動であった。それが広範な大衆を掌握できなかった理由は、労働者の運動が自立化をとげていくのに対し、本質的に「中間階級の政治的權利要求」につらなるブルジョア民主主義運動の性格を一步も出さず、組織しようと思ざした「世論」にしても、それはほかならぬ common



man の世論であり、大衆（労働者）の世論は彼らの手からは洩れる性質のものであったことに求められよう。<sup>(三)</sup> だが、この運動系譜がウィルソン主義を準備しつつあったこと、また、その自由主義的・平和主義的国際主義の影響が、社会主義インタナショナル内の小ブルジョア的存在の間に対応を見いだしつつあったことは重要である。

(一) E. H. Carr, op. cit., p. 33. (井上訳、三四頁。)

(二) Ch. Phelps, *The Anglo-American Peace Movement in the Mid-Nineteenth Century*, 1930. 信夫淳平、前掲書。

(三) H. J. Laski, *The State in Theory and Practice*, 1935, p. 230. (石上訳、岩波書店、昭二七、一七九頁。) E. H. Carr, op. cit., p. 21, p. 36. (井上訳、一〇、三六一七頁。) E. H. Carr, *Nationalism and After*, 1945, p. 19. (大窪訳、みすず書房、昭二七、二八頁。)

プロレタリア国際主義の運動は一八三〇年代にはじまる。すでに一八三六年創立の「義人同盟」(League of the Just) および一八四七年の「共産主義者同盟」は、エンゲルスによれば、最初の、国際労働者運動であって、次期の第一インタナショナルに人的、イデオロギー的基礎をあたえたのであった。<sup>(二)</sup> みずからを「民主主義者」もしくは「急進的民主主義者」と称していた同盟の人びとが、民主主義のための斗争、被圧迫階級の解放斗争、国際問題(民族問題、戦争)の解決の三者を、明晰に統一的脈絡において把握していたことは注目しなければならない。<sup>(三)</sup> 一八三〇年、四八年の革命は、△運動▽における歴史的転機であった。それ以後、ヨーロッパにおける民主主義運動は、社会主義的意識性を確立したプロレタリアの潮流の自立化——主流化をとげていく。民主主義における「変革の論理」としての伝統性は、「階級」を媒介に「労働の論理」として確立され、それにつれて「労働の論理」に特有の国際性を基礎に、国際政治民主化の期待は真に大衆的な△運動▽として展開しはじめる。一八五〇年代の経済的好況と政治的反動の時期を越えて、六四年、全般的な労働運動の復活を基礎に、第一インタナショナルが創設される。創立前後におけ

るアイルランド、ドイツ、イタリア、ポーランド等における民族問題の激化、アメリカ内戦への介入反対（同時に奴隷制反対）のキャンペーンなどは、労働者の国際的連帯を強める契機となったが、第一インタナショナルは、まさにそのような国際的斗争に統一的脈絡をあたえる点にこそ根本の存在意義を有していた。しかしてとくに第一インタナショナルのそうした性格に生彩をほどこしたのは、その活動の全期間を通じての反戦斗争であった。それらの国際的諸斗争は、労働者に「対外政策のための斗争」の直接的な重要性を痛感せしめ、国際デモクラシーの原理を一人による人の搾取の廃絶」によって条件づけられるプロレタリア民主主義の原理に定着せしめ、その実現の歴史的展望を、プロレタリアート解放の途上におく認識を確立せしめたのであった。そのような認識を最も明瞭に理論的概念として示しているのは、第一インタナショナルの創立宣言であろう。<sup>(三)</sup>

一八八九年創立のインタナショナルは、第一インタナショナルの遺産をうけつぎ発展させた。第一インタナショナル時代との相違は、まず第一に「運動」の国際社会的基盤の変遷であった。一九世紀後半における資本主義のさまざまな国際的発展、ことに一八七〇年代における「国際経済」<sup>(四)</sup>の成立は、国内政治と国際政治との重複構造を決定的にする。それは、P・ダットがいうように、資本主義が歴史的になしとげた世界統一化への第一段階であった。<sup>(五)</sup>だが、帝国主義段階を迎えて現実化した（経済的）世界統一化は、反面、世界の（政治的）分裂性を拡大するがゆえに、世界戦争を不可避ならしめる。それとともに、重複構造の発展という自然的過程は、資本の高度化につれて急速に大量化してゆくプロレタリアートに、国際政治と国内生活との絡まりを感性的に認識せしめる客観的条件を提供したのである。相違の第二は、「運動」の主体的条件の変化であった。つまり、独占段階における大量プロレタリア化の傾向を反映した労働組合の大衆的な質的再編成（労働者階級主体化の準備過程）、大衆的基盤をもつ社会主義政党の各国におけるあいつく誕生（労働者階級の政治的主体化）がこの時代の特徴である。第二インタナショナルは、もはや雑多な人種

からなる諸党派、諸個人の団体というのではなく、各国の大衆的社会主義政党を構成単位とする「国際政党」であった。各国における大衆的社会主义政党的成立がプロレタリアートの、したがって民衆の国内政治における主体化をし、したものであったとすれば、それらを基盤としてなりたつた第二インタナショナルは、民衆の国際政治における主体化を画するものであった。

右の二点は、第二インタナショナルの時代における国際デモクラシー運動を特徴づける基本要因であった。この時代にも、やはり反戦——とくに帝国主义戦争反対——斗争が国際デモクラシー運動の主要契機であったが、ことに社会主義の国際組織が強化され、体制変革が展望されるようになったことから、「対外政策のための斗争」は、現実に可能な帝国主义打倒の戦略目標とのかかわりにおいて戦術化されるにいたる。バーゼル宣言（一九一二）に要約された「戦争勃発の防止」から「帝国主义戦争を内乱へ」の基本テーゼは、かかる戦術化の典型であろう。コペンハーゲン大会（一九一〇）で掲げられた「社会主義の議会代表への四つの要請」（強制仲裁裁判、一般的軍縮のための国際会議、秘密外交廃止と議会の外政監督、民族自決権の擁護）にしても、第一インタナショナル創立宣言における「対外政策のための斗争」の戦術的具体化（議会的戦術）であるとともに、やはり、右のような運動論上の観点から理解されねばならないであろう（自由主義的・平和主義的国際主義の議会戦術との質的相違）。

(一) エンゲルス「共産主義者同盟の歴史」大月書店、MⅡE選葉、第二卷、四二七—八頁。

(二) たとえばマルクス、エンゲルス「一八四八年二月二二日、ブリュッセルのポーランド革命記念集会における演説」MⅡE選集、第二卷、三三二—四〇頁。

(三) 「もし労働者階級の解放が、その兄弟的協力を要求するならば、彼らはその大使命を達成するために、民族的偏見を利用し、強盗戦争に人民の血と財宝を浪費して犯罪的企図を追求する対外政策を、いかに処理すべきであろうか。……これらのこ

とは労働者階級につきのことをおしえた。すなわち、国際政策の秘密に精通すること、必要とあれば動かさしめるあらゆる手段によってそれらに対抗すること、それが阻止できないときは、いっせいに弾劾するために団結し、個々人の関係を支配すべき道徳と正義の単純な法則を諸国民間の交通の最高法則として承認することが義務であること。こうした対外政策のための斗争は、労働者階級解放のための一般的斗争の一部を形成する。万国のプロレタリア、団結せよ」MⅡE選集、第十一巻、一四—一五頁。

(四) 'international economy' の概念については W. Ashworth, A Short History of the International Economy, 1850—1950, 1954 (2. imp.), Preface and pp. 163—185.

(五) R. Palme Dutt, World Politics 1918—1936, 1936, p. 21.

### 三 独占段階における「運動」の構造変化

資本主義発展の帝国主義的段階は、一方で民衆の国際政治における主体化をとげさせ、他方では構造的に世界戦争、全体戦争の可能性を増大させる。欧米における社会主義運動ないし人民運動の進出は顕著で、ことにヨーロッパにおける社会主義政党の進出は、「無産者が有産者の立法者となる危険」をさえ語らせる。「運動」を代表する第二インターナショナルは、帝国主義戦争の不可避性を予見し、資本主義の構造的矛盾の激化を資本主義的支配の排除を促進する上で最大限に利用するよう、各国のプロレタリアートに義務づける。体制の危機は遠いものではなく、たつたのである。

しかし、独占段階における物質的過程の発展は、単に体制危機の基礎条件をつくりだすにとどまらず、危機克服に有利な条件をも造出する。資本制内部における生産の社会化は、一方で人口の大量プロレタリア化を促進するととも

に、他方でテクノロジーの社会化を拡大する。前者は、社会主義政党の指導する体制変革意識の下に組織化されつつ政治的諸権利を拡張していくかぎり、体制危機に救いはない。だが、それが後者と結託し、大量生産、大量伝達、官僚機構化といった機械文明の諸要素が△支配▽の手に掌握され、権力の集中、大衆指導、大衆操作の手段として利用されるとき、大衆は変革意識をぬぎすて、体制危機は回避される。とりわけ△運動▽の指導部がかかる社会形態変化に適応したリーダーシップの方法を発見しえないとき、このなりゆきは決定的であろう。

自由放任の個人主義的資本主義から独占資本への進化にもなつて現われたこのような社会形態変化は、もしそれが恣意をゆるさない歴史の力だったとするならば、それに対応して生起する△運動▽内部の変動もまた必然であった。

△運動▽の内部変動を促進する上からの、要因としては、「福祉国家」化の政策が中心である。「福祉国家」化とは、一方において独占資本が国家機構を直接的に掌握しつつ、他方において、社会政策、政治的譲歩の撒布によって国家に対する幻想を培養し、「福祉国家」を観念せしめることによって政治意識的に国家と人民との一体化をはかる「改革」である。その本質は、「国家」をめぐる労働者階級の自己喪失であり、いったん主体化をとげた労働者階級を再び政治的客体へおし下げ、操作の対象たる「大衆」たらしめることにある。勿論、それにもなつて、国際政治の主体化した民衆も再び客体への還元過程を退行してゆく。そのさい、政治的諸権利は奪われるのではなく、むしろゆるく許容されるのであり、表見的には政治的主体であるかのごとく、実質は政治操作の客体であるという、いわゆるマス・デモクラシーの状況が実現される。そこでは、一度は政治的主体化の条件であり、それを通じて国家と対決しえた普通平等選挙制は、かえってマス・デモクラシーの制度的条件と化するのである。

「福祉国家」化には、また、下からの自主的対応が現われる。すなわち、一八七一年以来の資本主義の比較的平和な発展期に△支配▽の譲歩と合法性の利用に馴化した社会主義運動の一部は、「社会主義革命を否定し、それをブル

「ジョア改良主義とすりかえ」<sup>(三)</sup>「階級斗争と、それが一定の時機には必然的に内乱に転化することを否定し、諸階級の協力」を説くようになる。それは、プロレタリア運動内における、「超過利潤」によってつちかわれ、大量プロレタリア化（中間層没落者の大量存在）によって支えられた、小ブルジョア日和見主義の優勢化であった。こうした改良主義、日和見主義は、 $\wedge$ 運動 $\vee$ 内における「福祉国家」化への順応であり、「国家の社会化」に発端する社会主義の自己分裂にはかならなかった。

「国家と $\wedge$ 大衆 $\vee$ とのデモクラシーを媒介とする意識形態上の接近」<sup>(四)</sup>は、またナショナリズムの寄生するところとなり、マス・ナショナリズムが醸成される。カーによれば、「ナショナリズムの成長とインタナショナリズムの破産」という一大変動が、この時期（一八七〇年代から一九一四年まで——筆者）の徴候<sup>(四)</sup>であった。「労働者は祖国をもたない」という、すでに $\wedge$ 共産党宣言 $\vee$ にのべられた社会主義の基本的な真理<sup>(五)</sup>は無視されるか、あるいは否定される。かくして、プロレタリア国際主義は一九一四年の破産へむかって進むのである。

プロレタリア的系譜をもつ国際デモクラシー運動は、このような「国家」と「国際主義」をめぐる社会主義分裂の結果として、構造変化をとげる。つまり、国際主義を放棄したナショナリズム派（社会愛国主義派）、小ブルジョア国際主義派（中間派<sup>セントリスト</sup>）、プロレタリア国際主義派（革命派<sup>マキシマリスト</sup>）へと分化してゆく<sup>(六)</sup>。かくして、第一次世界大戦後における国際デモクラシーは、統一的プロレタリア $\wedge$ 運動 $\vee$ の産物としてでなく、かかる分裂を内包する $\wedge$ 運動 $\vee$ からの産出として定着することとなる。世界革命の展望<sup>パースペクティヴ</sup>下における国際政治民主化は挫折し、ブルジョア民主主義的「改良」としての実現が運命づけられる。

(一) 「福祉国家」化を「国家」にかかわる政治意識の転換（幻想）の問題としてとらえる見解は、松下圭一「大衆国家の成立とその問題性」（中央公論社「現代政治の条件」昭三四）に見られる。また Sidney Fine, Laissez Faire and the General-

Welfare State, 1957. ではとくに 'general-welfare state' の概念をもち、それを「政府機能」概念としてでなく、「公  
共福祉と政府との関係にかんする特殊的态度」として把握し、その階級的性格を、資本主義の基礎条件たる私的所有、競争、  
企業の自由を堅持したまま自由放任の既知の害悪と社会主義の子見的害悪との中道を進むこと、に求める。歴史的には、合衆  
国の一八八〇年代、九〇年代に改革勢力の提案した諸方策が世紀末までに法制化せられるということはあったが、'general-  
'welfare state' の理論的概念化は一九〇一年に先行する数年間にはじめて論争段階にかかり、それにもとづく立法化は、革  
新主義運動（ニュー・ディールと段階をへて拡大される (Preface, p. 306, p. 378, etc.)）。

(一) レーニン「ヨーロッパ戦争における革命的社公民主義派の任務」全集第二二卷、四頁。

(三) 松下圭一、前掲書、二三頁。

(四) E. H. Carr, Nationalism and After, pp. 17—18. (大窪訳、二七頁。)

(五) レーニン全集、第二二卷、四頁。

(六) A. J. Mayer, Political Origins of the New Diplomacy, 1917—1918, 1959. では英、仏、独を通観して、右翼修正主  
義派、社会愛国主義派、独立社会主義派、革命的社会主義派（マキシマリスト）の四派に分類する (p. 41)。

#### 四、第一次世界大戦中の国際政治民主化の運動

戦勝諸国の国家イデオロギーは、第一次世界大戦を民主主義と専制主義との戦争であったとみなしてきた。たしか  
に大戦は、結果的に国内、国際を通じて民主主義発展の一大契機となっている。しかしその理由については、一九世  
紀以来の A 運動 V の系譜的伝統が、大戦の後半期において再抬頭した事情をもってあてる考え方が、戦勝国家のイデ  
オロギーに対置せしめられうる。大戦後における国際デモクラシーの消長は、かかる運動論的観点よりして基本的  
に究明されうるであろう。

第一次世界大戦は、史上はじめての本格的な全体戦争であった。そこでは、精妙かつ老大な宣伝による大衆操作は、平時のいかなる時期よりも緊要となる。ナシヨナリズム、愛国心等の昂揚による政治意識の嚮導は、権力と戦争を支える「国家と人民との一体性」の観念を狂熱的に培養する。戦時において、大衆国家はいっそう完成せられ極点に達する。△支配▽にとって戦争は正義と自由の「聖戦」であったが、△運動▽多数派を形成していた社会主義改良派においても、おおむねこの戦争目的は異議を生じなかった。ながい反戦の伝統はすてさられ、△支配▽と△運動▽とのあいだには戦争目的の誦和がうまれる。軍事公債への賛成投票は、日和見主義の排外主義への転化を公然化し、政治的休戦、「神聖同盟」<sup>ユニオン・サクレ</sup>の宣言となった。

大戦中における最も徹底した戦争批判は、社会主義革命派の陣営において見いだされた。概して、第二インタナショナルのイデオロギー的崩壊を画した大戦初期において、一九世紀的△運動▽の系譜的伝統は、わずかにこの少数派の活動に継承せられた。彼らの大戦観は、戦争の性格、目的に関して他の諸党派と完全に袂をわかっており、その根本的な反戦の見地と彼らの大戦中における国際政治民主化の斗争とは不可分であった。彼らは大戦を、「市場のための斗争と諸国家の略奪」を目的とする「ブルジョア的、帝国主義的、王朝的戦争」であるとみた。かかる戦争に対しては「帝国主義戦争を内乱へ」の基本方針が遂行されねばならない。戦争の深化によってひきおこされる政治的経済的危機を利用した内戦を通じての帝国主義打倒が反戦の基本目的なのである。国際政治民主化の諸目標は、この帝国主義打倒という基本目標との関連内で論理づけられる。あたかも、国内政治の論理において資本主義打倒——社会主義のための斗争と、「改良」のための、デモクラシーのための斗争とが最大限綱領と最少限綱領との関係にたつように、国際政治の論理においても、帝国主義打倒の斗争と、「改良」のための、デモクラシーのための斗争とは、最大限綱領と最少限綱領との関係にたつのである。かかる運動の展望内における国際デモクラシー運動の位置づけは、



△運動▽の性格を根本的に規定し、革命性を賦与する。革命派の「平和綱領」は、「帝國主義列強と帝國主義ブルジョア」は、民主主義的平和をあたえることはできない、ということ<sup>ヨ</sup>を明らかにするものでなければならぬ。民主主義的平和は、後方に、すなわち、非帝國主義的資本主義という、または資本主義のもとでの平等の権利を有する諸民族の同盟という、反動的なユートピアのうちにはなく、前方に、すなわち、プロレタリアートの社会主義革命のうちこれを求め、かちとることが必要である。すすんだ帝國主義國家においては、社会主義の旗のもとに、革命的戦闘を通じて、でなければ、根本的な民主主義的要求は、一つとして、多少とも広範に恒久的に実現されるものではない。<sup>(二)</sup>「こうした綱領的観点から、ロシアのボルシェヴィキを主体とした革命派は、排外主義ないし中間派の反階級性をばくろしつ、各國における革命的左派の結集、その國際的再組織化にのりだすのである。チンメルワルド運動(左派)は、そうした彼らの拠りどころであった。

革命派について重要であったのは、中間派(革命的排外主義——レーニン)の動きであった。開戦のさいに彼ら<sup>セントリット</sup>とった態度は、各國の事情に応じてことなっていた。たとえば、ドイツでは中央派は愛國主義派と革命派とのあいだを動揺しつつ結局「祖国擁護」の立場を肯定して城内平和<sup>インツェンフョーゲン</sup>に貢献したのに対し、イギリスでは、独立労働党は労働党幹部の入閣を非難し、自國の中立を要求した。ハーデイ(Keir Hardie)、マクドナルド(Ramsay MacDonald)、スノーデン(Philip Snowden)、ジョーウェット(F. W. Jowett)等の著名な指導者にひきいられた独立労働党は、どちらかといえば「平和主義的な傾向をもった社会主義者」の集まりであり、<sup>(三)</sup>無併合の戦争目的と勝利なき平和を希望する良心的な労働黨員に提供せられた既成ホームの観があった。このようにみると、一見カワツキとハーデイとの間には大きな懸隔があるようにみえるが必ずしもそうではなかった。一九一五年二月、連合國社会主義者のロンドン会議で、ハーデイが司会し、対独戦の勝利を強調した共同決議に参加したとき、そしてまた、ドイツの中

中央派が戦争の長期戦化、労働者大衆の左傾、革命派の勢力拡大におされて、一九一五年六月、カウツキー、ハーゼ、ベルンシュタイン等の共同宣言「併合に反対して」を発表したとき、両者の立っている土台の血縁は証明されたのであった。これら中間派はチンメルワルド多数派を形成しつつ、各国でブルジョア民主主義的戦争目的——平和綱領を勢力化する要因となるのである。

社会主義中間派の動きとあいまって、ブルジョア急進派ラディカルズの動向も無視できない。彼らは自由主義諸政党の一部急進派および影響力ある進歩的知識人からなる少数の集合であり、自由主義的・平和主義的国際主義の見地を堅持していたがゆえにブルジョア多数派と行動をともしえなかった人びとであった。一九一四年、「平和協会」の伝統を汲む諸努力が砕け散ったその瞬間から、グラッドストーン (W. E. Gladstone) やブライト (J. Bright) の後継者たらんと希望する彼らは、平和の再建努力に従事する。彼らは、またもやドーバーの向う岸にも、大西洋の彼方にも友を見いだすのである。

一九一四年八月、マクドナルドとノーマン・エンジェル (Norman Angell) は、新しい超党派の圧力団体プレッシャー・グループに反戦派の同志を糾合することの当否について協議した。(四)それはイギリスにおける独立労働党と自由党急進派とを中軸とする「民主統制連盟」 (Union of Democratic Control) 結成のきっかけであった。連盟は、無党派の進歩的知識人をも含み、対外政策上の限定的目標に関して行動を統一する圧力団体であって、その掲げる独立派インディペンデント急進派的戦争目的——平和綱領は、労働者階級および中間階級のあいだにかなり広汎な影響力をもった。UDCに類似した統一戦線形態は、フランスにおいてもみられ、その発展度こそ低かったが、パリに二、三の同種の圧力団体が組織された。中欧においても、自由主義的左派と社会主義者との協働が増加する傾向にあったが、政治的組織の形をとるまでにはいたらなかった。(五)

戦争初期の「神聖同盟」（ユニオン・サクレ）下において、すでに右のような戦争批判ないし反戦の胎動は存在した。そしてこれらの勢力が△運動▽として自己を再現するのは、ことに一九一七年の情勢転換以降である。戦争の進化と手詰りは、国内矛盾を激化させ、労働運動の昂揚が再び訪れる。極点にまで達した大衆國家は、軍事と経済の自然のまゝに急転して「國家」の崩壊をきざしはじめる。一九一七—一八年は明らかに危機の時代であり、チンメルワルド運動が躍進する。それは、一般大衆の漠然とした不満から急進化までに対応した革命派ならびに中間派の政治的影響の拡大を意味した。しかしてチンメルワルド派の△運動▽再建は、社会愛國主義派にとっては、ついに出現した後、門の虎であった。彼らの〃祖國擁護〃一辺倒の態度は改められ、民主的平和綱領の積極的展開と、△運動▽のイニシヤチブをねらう〃旧外交〃批判、併合主義批判が活潑となる（英国労働党の政府内圧力、独社会民主党の講和への圧力）。こうして、対外政策の寡頭支配、帝國主義的國際暴力に反対する△運動▽勢力が、ブルジョア急進派から社会主義革命派までの複雑なひだを織りなす幅員をもって形成される。

内面的△運動▽の造成にくわえて、一九一七年以降の危機にさらに決定的様相をあたえ、國際政治民主化へのインパクトになったのは、ソヴェト革命であった。それは、チンメルワルド左派の國際的結集の一部「國家化」であり、したがって革命派平和綱領の對外政策化を意味した。はやくも一九一五年一〇月、レーニンは「もし革命によってプロレタリアートの党が今日の戦争で権力につくようになったら、党は何をするか」と問題提起し、「植民地とすべての従属的……諸民族との解放を条件とし、すべての交戦國に講和を提議する」かたわら、その条件をうけいれさせるために、「断固たる措置によって我々の最少限綱領全体を完全に実行するばかりでなく」植民地従属國の反乱およびヨーロッパの社会主義的プロレタリアートの蜂起を系統的に發展させるであろう、とこたえていた。（ハルビン）一九一七年十一月の「平和の布告」（無併合・無賠償の民主主義講和の即時締結、秘密外交排除）は、かかるテーゼの、對外政策化に

はかならず、またプレスト講和交渉にさいして宣明された諸原則は、さらにその細則化であった。また交戦諸国家の表見的戦争目的の虚偽性を端的に鮮明にし、ソヴェトの対外政策をきわだたせた秘密条約ばかりも、革命的平和綱領の実践であった。それらはまた全体として、一九世紀のプロレタリア国際主義が掲げた対外政策綱領の実現を意味していた。

このソヴェトのインパクトに対し、ウイルソンの「一四カ条」が当時のいま一つの主要な平和綱領——自由主義的・平和主義的国際主義のそれを代表して現われる。ウイルソン外交の本質は、二〇世紀初頭におけるアメリカ独占資本主義の国際的利益、国内における革新主義の対外政策への反映、政治的リーダーとしてのウイルソンのパーソナリティという三点を次元として考察すべきであろうが、ここではとくに、T・ルーズヴェルトにはじまる革新主義の風潮と政治（「福祉国家」化）がウイルソンの「国際協調主義」を可能にした国内政治条件であったこと、そしてさらに(七)國務長官ブライアン（W. J. Bryan）(八)に代表されるアングロアメリカン平和主義の伝統的思考がウイルソンの自由主義思想と和合したであろうことは、推測にかたくない。ところでE・H・カーは、一九一四年以後人びとの心に滲透し、両大戦間の国際政治理論を特徴づけたユートピア的平和主義の傾向を、すでになかば無視されるにいたった一九世紀の主知主義的思考が、二〇世紀の国際政治という特殊分野に再現したものと解し、そのことの最も決定的な要因になったのは、合衆国の影響、ことに「ブライトやグラッドストーンの熱情的な讃美者W・ウイルソンが、一九世紀の合理主義的信仰を処女地にもひとしい国際政治の分野に移しうえ、再びそれをヨーロッパにたずさえきたって、これに新しい生命をあたえた」ことであるとして(九)いる。この敘述は、ウイルソン外交の発源が決して個人的垂直的な啓示ではなく、それを産出した歴史的背景およびそれを有効ならしめた国際政治の土壤が存したことを示唆している。ウイルソンの「一四カ条」は、ひろく知られているように、直接的には「平和の布告」への対抗カウンターマニフェスト宣言であっ

(10) た。しかして、アメリカの中立宣言——参戦宣言——「一四カ条」を貫いて展開されるウイルソン主義の国際的有効性の拡大は、より、根本的には前述のようなヨーロッパにおける国際政治民主化の△運動▽が思想的同一性をもって存在していたということ、そしてその存在が各国の内政過程で十分な政治的圧力たりえていたことにもとづいている。交戦国諸政府が「一四カ条」を戦争終結の、戦後秩序化の原則として容認したことの背景には、戦争の手詰り——国内危機によって培養され、ソヴェト革命のインパクトによって育成された民主的平和を志向する△運動▽に、ウイルソン宣言のインパクトが結合したという事情が想定されないわけにはいかぬのである。

(一) レーニン「平和綱領について」国民文庫 (No. 113) 一六六頁。

(二) レーニン「社会主義と戦争」国民文庫 (No. 115) 一〇七頁。

(三) A. J. Mayer, op. cit., p. 42.

(四) A. J. Mayer, ibid., p. 45.

(五) A. J. Mayer, ibid., p. 43.

(六) レーニン「いくつかのテーゼ」全集第二巻、四一八—一九頁。

(七) ウィルソン外交を国内政治過程(革新主義運動)との関連にとらえる場合、合衆国における「福祉国家」化に対応する対外政策と規定する「仮説」が可能である。ウィルソン外交への最も忠実なヨーロッパ的対応が、やはり、英国労働党、独社会民主党など、戦後「福祉国家」化のエリート集団に見いだされたという事実は決して偶然ではない。

(八) R. Hofstadter, *The American Political Tradition and the Men Who Made It*, 1951, pp. 183—202.

(九) E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis*, p. 37. (井上訳、三七頁。)

(一〇) A. J. Mayer, op. cit., pp. 352—367. ケナン「ソヴェト革命とアメリカ」(G. F. Kennan, *Russia Leaves the*

War, 1956.) 村上訳、みすず書房、昭三三、二一三—二一五頁。

大戦後における国際政治の民主化は、ウイルソンの「十四カ条」を基礎とした講和交渉を通して具体化する。「四方条」の諸原則「秘密外交排除、海洋の自由、通商条件の平等、軍備縮少、植民地問題の調整（住民と宗主国の利害対等、強国間の絶対公平）、ドイツ軍占領地域の回復、民族自決原則にもとづくヨーロッパの国境決定、諸国民の全体的連合の創設等」が一応交渉の基礎として承認せられたことには、アメリカの経済力を背景にした国際政治上の影響力増大ということの他にやはり前述のごとき運動を背景とした国際世論の圧力、ならびに運動を内在論理とするソヴェト革命のインパクトが関与していたと解される。

パリ平和会議では、ヨーロッパの国境画定問題は、ウィーン体制に比較すれば、一応民族自決のたてまえにそってかなり進歩的な解決が図られた。そして、新たに樹立された国際秩序を維持するための政治機構として国際連盟が設立される。連盟は、中央機関として連盟総会、連盟理事会、常設連盟事務局をもち、自主的機関として国際労働機関、常設国際司法裁判所を有し、そのほか多数の常設ないし臨時の補助的機関をそなえた包括的な世界政治機構であった。しかして連盟規約には、軍備縮少（§8）、領土保全と政治的独立の擁護（§10）、仲裁裁判（§12, 13）、司法的解決（§12, 13）、連盟理事会の紛争審査（§15）、違約国の制裁（§16）、条約の登録（§18）、規約に背反する条約の審議・廃棄（§19, 20）、委任統治（§22）、人道的・社会的・経済的任務のため必要な国際機関の設立維持（§23）等の諸規定が含まれていた。それは、一八、九世紀以来のブルジョア民主主義的な国際民主化構想の集大成であったといえよう。

しかし、かかる制度化において、ウイルソン主義の「理想」は、重大な蹉跌を免れなかった。すでに休戦、講和交

渉の経過にきわだってみられた一つの性格は、ウイルソンの民主主義的理想と戦勝列強の帝国主義的現実主義との確執であった。休戦後、ドイツの軍事的抵抗力の喪失が明瞭になると、連合国内では民主的平和の世論に対抗して、ドイツ懲罰要求の世論が煽動され漸次優勢となっていく。そして、この「世論の要求」をふまえて、強制講和の企図がおし進められる。A運動Vの巧妙な体制内導入であり、意味転換である。かくて、パリ平和会議自体がすでに強国の専横を妨げなかった。革命派綱領に較べれば数等不徹底なウイルソンの原則さえも、随所で制限、歪曲を強いられる。海洋の自由、通商条件の平等は、経済的覇権をめぐる米英の対立の間隙に行方を失う。国際連盟設立の努力の蔭に對独強制条項が浮び上る。東欧諸民族國家の誕生にしても、楯の反面は、英仏に従属する對独・對ソ防壁体系の擁立というのが真相であった。絶対公平に処理されることになっていた旧ドイツ植民地は、もとより現地住民の意思は無視されて、委任統治の美名において強國間に分配される。さらに重要なことは、これら国際制度の実効性に関し、半ば公然と懷疑、輕視が行われていたことである。もっとも、帝国主義の物質的基礎には手がつけられず、国際紛争の種も諸所に伏在せしめられながら、なお制度の実効性に過度の信頼を寄せる者があつたとすれば、それはユートピアンと呼ばれても仕方がなかったであろう。だが、帝國主義的指導者の目には、連盟はその腕を抑制するものと映ずるよりも、諸強國が均勢をそれぞれ自國に動かし、動かそうとする斗争の舞台とみなされがちであった。すくなくならぬ制度上の不備や弱点にしても、帝國主義的國際關係がいかに調整され難いかを示すものであつたし、またその恣意を助長するものであつた。総じて、戦後の國際組織化が、ウイルソン主義の白袈裟をまとつた帝國主義的平和、と称されるのは以上の理由による。

民主主義的國際制度化にかんするソヴェトのインパクトについていえば、それは制度化それ自体の促進要因であつたが、また制度化の内容にもすくなくならぬ影響をあたえた。平和會議の進展が、中歐における革命の消長および對ソ

干渉戦の進退と緊密なかかわりをもっていたことは周知のところであるが、たとえば、旧ドイツ植民地の分配が委任統治の形で行われたごときは、国際世論の動向と結合したソヴェトのインパクトをぬきにしては考えられない好例である。ソヴェト政府は、国際連盟を中心とした国際政治の民主的組織化に一定の進歩性を認めながらも、そのブルジョア民主主義的形態が帝国主義的平和の本質を隠蔽しているとして、その「改良」の本質をばくろするという立場をかたくなに堅持する。一九二七年の軍縮会議参加とその会議での政策は、この間の事情をよく物語るものである。だが、一九三〇年代に、ファシズムによる国際デモクラシーの全面的崩壊の危険が抬頭すると、転じてソヴェトは、ブルジョア民主主義的「改良」を非難する立場からそれを擁護する立場に替る。民主主義的諸政府が宥和政策を追求しているとき、ソヴェトは進んで国際連盟に加盟し、ブルジョアジーの民主主義派、社会主義改良派を含めた民主主義擁護の国際統一戦線を提唱する。

この統一戦線は、実践上種々の欠陥を指摘されながらも、ファシズムに対する措置としては、まがりなりに有効なΛ運動∨の統合形態であった。しかし、ファシズムの敗北後も、国際政治民主化の阻碍要因は、強固な物質的基礎をそなえ、かつΛ運動∨の意味転換にたすけられつつ、生存をつづけている。独占段階におけるΛ運動∨の構造変化に対応し、かつ国際的ならびに国内的な政治的諸条件の著しい変転下に、なお、新しく、有効なΛ運動∨の統合論理が追求せられるゆえんである。(一九五九・十二)